

あなたの一票を大切に。忘れずに投票に行きましょう。

**4月12日(日)は投票日です!**

# 山口県議会議員一般選挙

☎ 選挙管理委員会事務局 (☎ 82-1183)



**【投票時間】 7:00 ~ 20:00 27 投票所**

※松ヶ瀬, 森広, 湯の峠, 福田の4投票所は, 18時までです。

**【開 票】 21:30 ~ 市民館体育ホール**

## ▶ 期日前投票

投票日に仕事や冠婚葬祭などの予定があつて投票に行けない人は, 次のどの期日前投票所でも投票できます。

期日前投票所	投票できる期間・時間
小野田期日前投票所 (市役所1階ロビー)	4月4日(土)~11日(土) 8:30~20:00
山陽期日前投票所 (仮設山陽総合事務所)	4月5日(日)~11日(土) 8:30~20:00
埴生期日前投票所 (埴生公民館)	4月6日(月)~10日(金) 8:30~17:00

※山陽期日前投票所および厚狭西投票区投票所は, 厚狭地区複合施設建設中のため, 保健センターから仮設山陽総合事務所(大字鴨庄81番地6)に変更していますので, ご注意ください。  
※埴生期日前投票所は, 埴生支所から埴生公民館に変更していますので, ご注意ください。

投票所入場券を忘れずに!

4月1日(水)ごろから郵送する予定です。入場券は封書に同一世帯分が同封されていますので, 開封して本人の部分を持ち離し, 投票所に持参してください。入場券を紛失したり, 忘れたりした場合でも投票できます。投票所で, 係員に再発行を申し出てください。

忘れずに  
持ってきてね



## 《選挙公報》

山口県議会議員一般選挙における選挙公報の発行はありません。

## 投票できる人

山陽小野田市の選挙人名簿に登録されている人。ただし, 投票のときに選挙権がない人は投票できません。また, 次の①~③の要件をすべて満たす人は, 新たに選挙人名簿に登録されます。

- ①平成27年4月2日(登録基準日)現在, 山陽小野田市に住所を有する人
- ②平成7年4月13日以前に生まれた日本国籍を有する人
- ③平成27年4月2日(登録基準日)現在, 引き続き3か月以上山陽小野田市の住民基本台帳に登録されている人(他の市区町村から転入した場合は, 平成27年1月2日までに転入の届出を済ませている人)

※平成27年1月3日以降に, 県内の他市町から山陽小野田市に転入の届出をした人は, その市町の選挙人名簿に登録されていれば投票できますので, その市町の選挙管理委員会にお問い合わせください。

## 不在者投票

### ■指定病院等での不在者投票

不在者投票施設に指定された病院や老人ホームなどの施設に入院, 入所中の人は, その施設で投票できます。お早めに施設にお問い合わせください。

### ■他の市区町村での不在者投票

出張などで選挙期間中に他の市区町村に滞在する人は, 滞在先の市区町村の選挙管理委員会に投票できます。詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。

### ■郵便等による不在者投票

身体に一定の重い障がいのある人は, 郵便などを利用して投票できます。詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。

## 代理投票・点字投票

けが等により字を書くことが困難な人, 重度の視覚障がいがある人は係員まで申し出てください。